

平成18年2月期 第二級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問 }

法 規

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入(マーク)してください。

[1] 次の記述は、電波法の目的に関する電波法の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「この法律は、電波の公平かつ な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的とする。」

1. 有効
2. 合理的
3. 適正
4. 能率的

[2] 次の記述は、電波法施行規則に規定する「送信装置」の定義であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信装置とは、無線通信の送信のための高周波エネルギーを発生する装置及び をいう。」

1. 空間へふく射する装置
2. これに付加する装置
3. 送信空中線系
4. その保護装置

[3] 第二級海上特殊無線技士の資格を有する者が、1,606.5キロヘルツから4,000キロヘルツまでの周波数の電波を使用する船舶局の無線電話で国内通信のための通信操作を行うことができるのは、空中線電力何ワットまでか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 50ワット
2. 30ワット
3. 10ワット
4. 5ワット

[4] 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 電波法に違反したとき。
2. 免許証を失ったとき。
3. 日本の国籍を失ったとき。
4. 引き続き6箇月以上無線設備の操作を行わなかったとき。

[5] 船舶局が安全通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 遅滞なく国土交通大臣に報告する。
2. 速やかに所属海岸局長に通知する。
3. 総務省令で定める手続により総務大臣に報告する。
4. 総務大臣に届け出るとともに無線検査簿に記載する。

[6] 無線業務日誌の保存期間は、電波法施行規則では、使用を終わった日からどれほどの期間と定められているか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 1年間
2. 2年間
3. 3年間
4. その無線局の免許の有効期間満了の日から1年間

法 規

〔7〕 無線通信の原則として無線局運用規則に規定されているのは、次のどれか。

1. 無線通信は、長時間継続して行ってはならない。
2. 無線通信は、有線通信を利用することができないときに限り行うものとする。
3. 無線通信を行う場合においては、略符号以外の用語を使用してはならない。
4. 無線通信に使用する用語は、できる限り簡潔でなければならない。

〔8〕 無線電話通信において、応答に際して直ちに通報を受信しようとするとき、応答事項の次に送信する略語は、次のどれか。

1. OK
2. 了解
3. どうぞ
4. 送信してください

〔9〕 無線局が相手局を呼び出そうとするときは、遭難通信等を行う場合を除き、一定の周波数によって聴守し、他の通信に混信を与えないことを確かめなければならないが、この場合において聴守しなければならない周波数は、次のどれか。

1. 自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める周波数
2. 他の既に行われている通信に使用されている周波数であって、最も感度の良いもの
3. 自局の付近にある無線局において使用する電波の周波数
4. 自局に指定されているすべての周波数

〔10〕 無線電話による遭難通信の送信速度は、どのようなものでなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. できるだけ速い速度
2. 緊急の度合いに応じた速度
3. 送信者の技量に応じたできるだけ速い速度
4. 受信者が筆記できる程度の速度

〔11〕 船舶局が無線電話による緊急信号を受信したときは、遭難通信を行う場合を除き、少なくとも何分間継続してその緊急通信を受信しなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 2分間
2. 3分間
3. 5分間
4. 10分間

〔12〕 無線電話通信において、自局に対する呼出しを受信した場合に、呼出局の呼出名称が不確実であるときは、無線局運用規則では応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに次のどれを使用して直ちに応答しなければならないことになっているか。

1. 貴局名は何ですか
2. 反復願います
3. 誰かこちらを呼びましたか
4. 再びこちらを呼んでください